

～流す・貯める・しみ込ませる・安全に避難する～

# 大雨から守ろう大切なまち

5月15日(土)～21日(金)は総合治水週間です



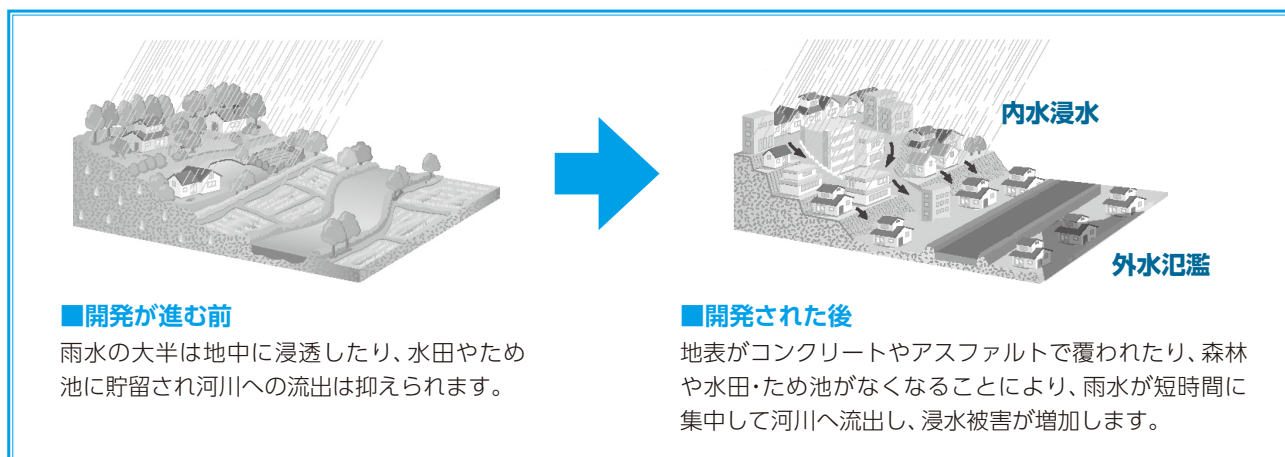
愛知県での特定都市  
河川浸水被害対策法  
に関する取り組みの  
シンボルマーク

## ○進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表がコンクリートやアスファルトに覆われ、短い時間で多くの雨水が河川へ入ってくるようになり、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきらない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。



## ○家庭でもできる取り組み

市では洪水や浸水の防止を図ることを目的に家庭でもできる取り組みを推奨しています。降った雨を屋根の樋から集め雨水貯留タンクに貯めたり、駐車場などの舗装を透水性にするなどして川に短時間で雨水が流れないように対策を行う人に対して補助金を交付する制度があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## ○ビジュアルボードフェア

雨水被害や対策の様子など総合治水対策を皆さんに理解していただくために写真や図を用いたパネルの展示を行います。

■時 所 ・9月3日(金)～9日(木) 中央公民館 ロビー

・9月10日(金)～16日(木) 知立建設事務所 玄関ロビー

## ○洪水ハザードマップが新しくなりました

近年、全国的に想定を超える大雨による河川の氾濫等が発生し、広範囲にわたって甚大な被害を及ぼしています。こうした現状を背景として、平成27年に水防法の改正が行われ、国土交通省と愛知県は想定し得る最大規模(1000年に1回程度)の大雨を前提とした浸水想定を公表しました。

これに伴い、市も洪水ハザードマップの全面改正を行いました。

詳細は市ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。土木課窓口でも随時配布しています。



▲市洪水ハザードマップ

## ○総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。

<http://www.sougo-chisui.jp>

■問 土木課 河川工務係 (☎95-0163)

